

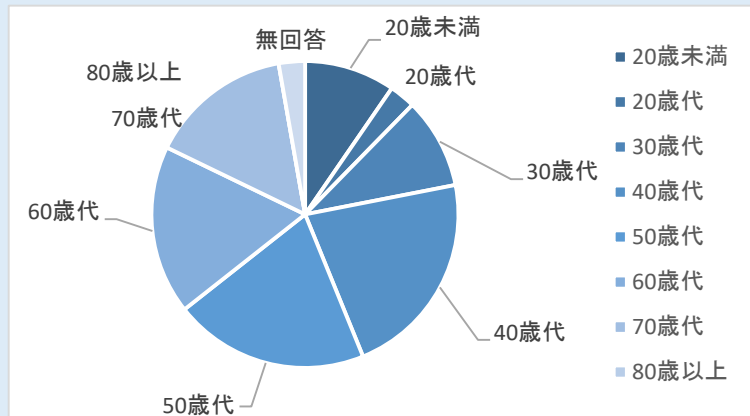
沖縄県議会 傍聴者アンケート結果(令和6年11月定例会)

○会期	令和6年第4回定例会		
○本会議及び委員会傍聴人数	計79人		
○アンケート回答人数	73	回答率	92%

<各アンケート項目の結果>

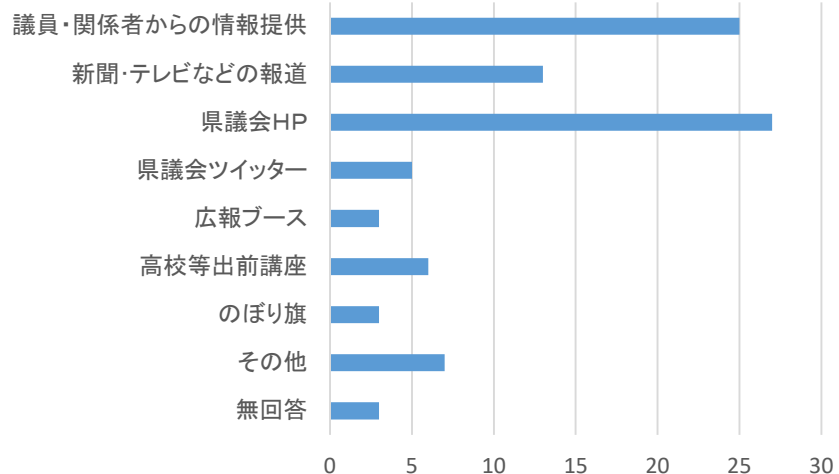
Q1年齢を教えてください。

選択項目	人数	比率
20歳未満	7	9.6%
20歳代	2	2.7%
30歳代	7	9.7%
40歳代	16	21.9%
50歳代	15	20.5%
60歳代	13	17.8%
70歳代	11	15.1%
80歳以上	0	0.0%
無回答	2	2.7%
計	73	100%



Q2本日は、本会議・委員会が開かれることを何で知りましたか。(※複数回答可)

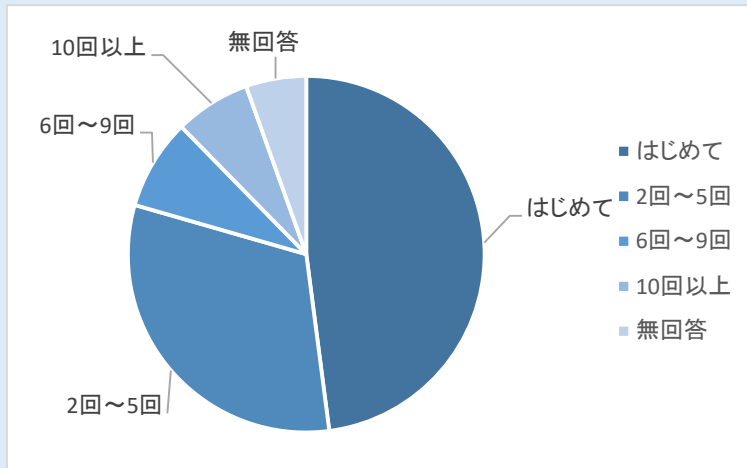
選択項目	人数
議員・関係者からの情報提供	25
新聞・テレビなどの報道	13
県議会HP	27
県議会ツイッター	5
広報ブース	3
高校等出前講座	6
のぼり旗	3
その他	7
無回答	3
計	92



- ・ ユーチューブでの動画
- ・ 友人、知人より

Q3沖縄県議会への傍聴は何回目ですか。(本会議・委員会合計で)

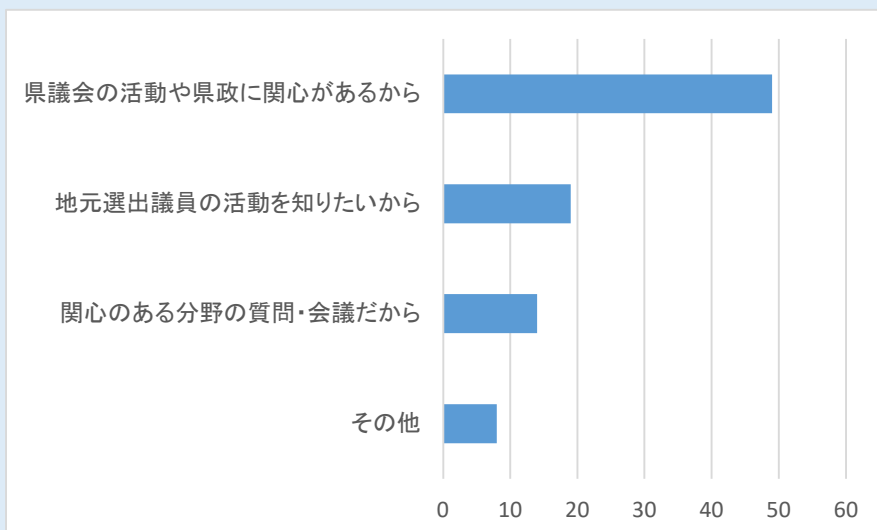
選択項目	人数	比率
はじめて	35	47.9%
2回～5回	23	31.5%
6回～9回	6	8.2%
10回以上	5	6.9%
無回答	4	5.5%
計	73	100.0%



Q4傍聴に来られた目的は何ですか。(※複数回答あり)

選択項目	人数
県議会の活動や県政に関心があるから	49
地元選出議員の活動を知りたいから	19
関心のある分野の質問・会議だから	14
その他	8
無回答	0
計	90

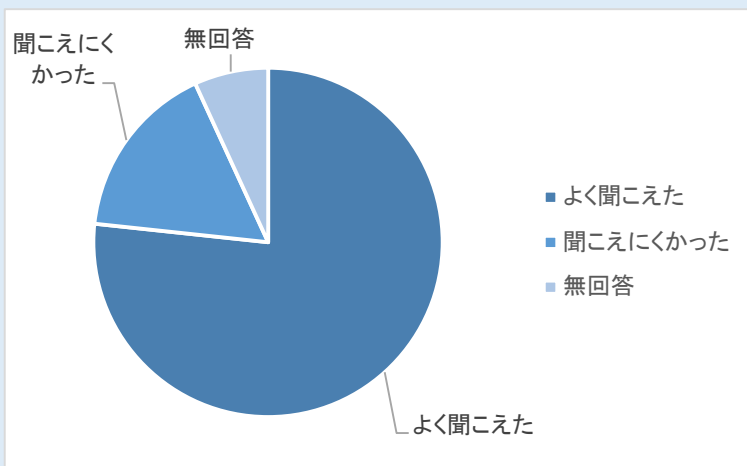
- ・友人に誘われて
- ・知見のため
- ・授業



Q5質問や答弁はよく聞こえましたか。

選択項目	人数	比率
よく聞こえた	56	76.8%
聞こえにくかった	12	16.4%
無回答	5	6.8%
計	73	100.0%

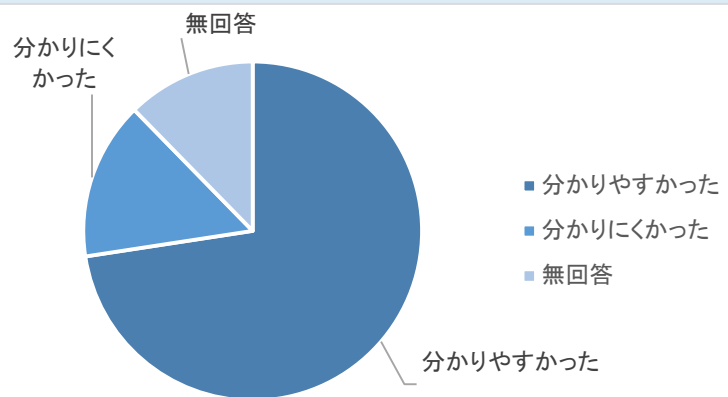
- ・議員によっては言葉尻が聞こえない
- ・言葉がハッキリしない。もっとマイクを近づけてほしい



Q6議員の質問内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
分かりやすかった	53	72.6%
分かりにくかった	11	15.1%
無回答	9	12.3%
計	73	100.0%

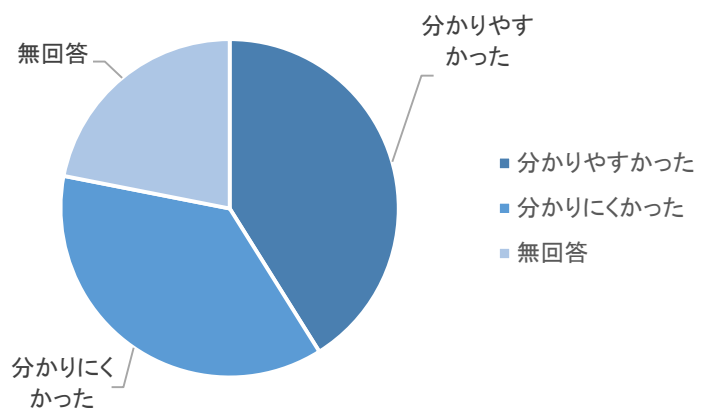
- ・ 背景を知らない問題があった



Q7知事・部長等の答弁内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
分かりやすかった	30	41.1%
分かりにくかった	27	37.0%
無回答	16	21.9%
計	73	100.0%

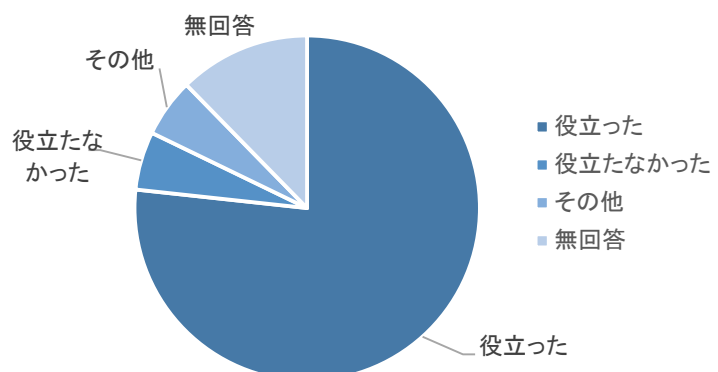
- ・ 文章は丁寧だが、端的ではなかった



Q8配付資料は、議員の質問や知事・部長等の答弁の内容を理解するのに役立ちましたか。

選択項目	人数	比率
役立った	56	76.7%
役立たなかった	4	5.5%
その他	4	5.5%
無回答	9	12.3%
計	73	100.0%

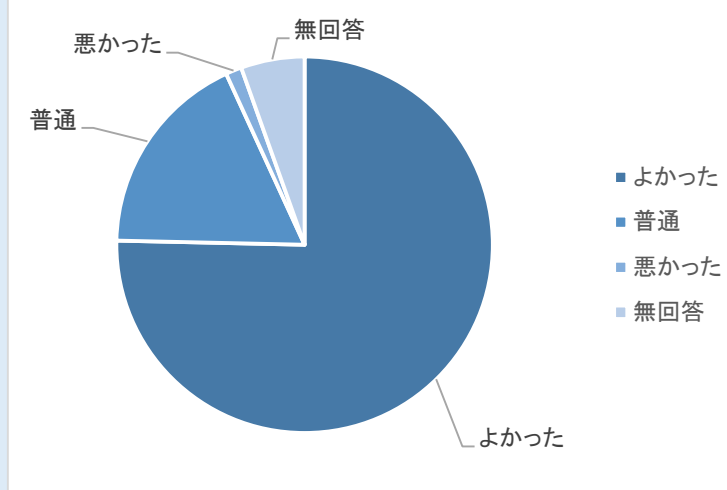
- ・ どちらでもない。
- ・ 資料内項目では内容が読み取れないものもあった
- ・ 難しかったです(勉強不足)



Q9傍聴受付など議会事務局職員・警備員の対応はどうか。

選択項目	人数	比率
よかった	55	75.3%
普通	13	17.8%
悪かった	1	1.4%
無回答	4	5.5%
計	73	100.0%

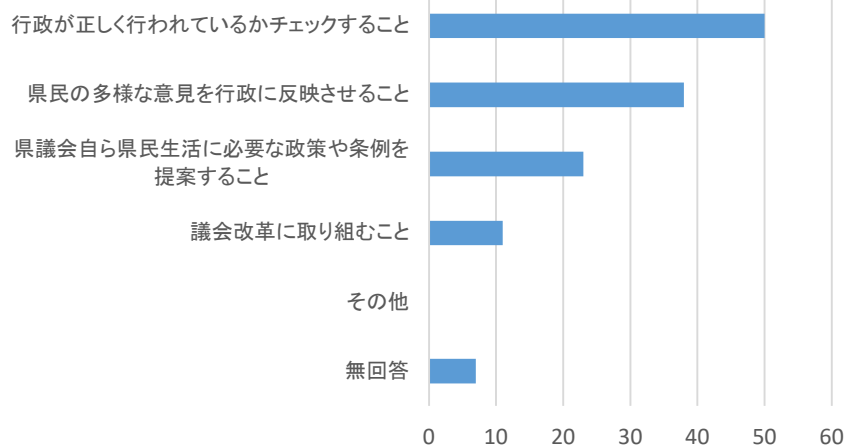
- ・ 親切だった



Q10県議会に期待することは何ですか。(複数回答可)

選択項目	人数
行政が正しく行われているかチェックすること	50
県民の多様な意見を行政に反映させること	38
県議会自ら県民生活に必要な政策や条例を提案すること	23
議会改革に取り組むこと	11
その他	0
無回答	7
計	129

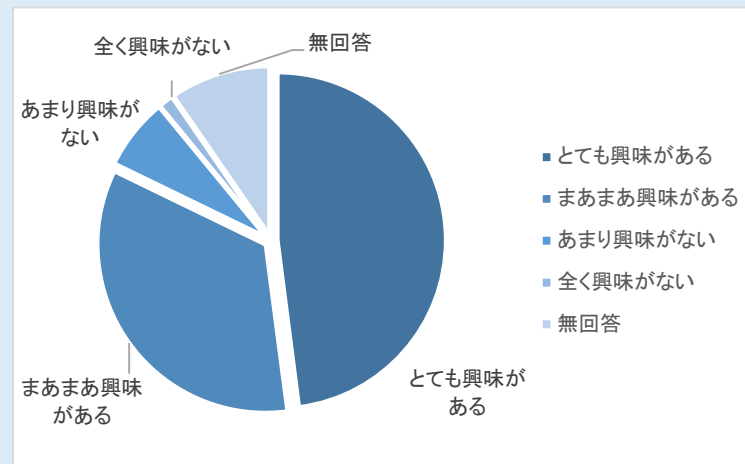
- ・ 県民の代表としてしっかりしてほしい



Q11県議会や県議会議員の活動に興味がありますか。

選択項目	人数	比率
とても興味がある	35	48.0%
まあまあ興味がある	25	34.2%
あまり興味がない	5	6.8%
全く興味がない	1	1.4%
無回答	7	9.6%
計	73	100.0%

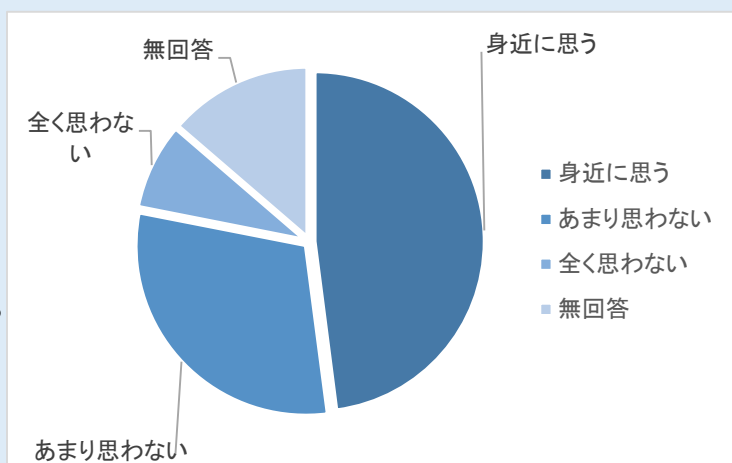
- ・ 沖縄県民の生活の為
- ・ 身近にいないから
- ・ どのように沖縄の政治をしているのか気になった



Q12県議会議員は身近な存在ですか。

選択項目	人数	比率
身近に思う	35	48.0%
あまり思わない	22	30.1%
全く思わない	6	8.2%
無回答	10	13.7%
計	73	100.0%

- ・ 地元選出議員がいるから
- ・ 自分たちの生活する環境に影響があるから
- ・ 県議が県民に身近であって欲しい願望から



傍聴者の皆様からいただいた御意見・御要望に対する回答 (令和6年第4回議会：11月定例会)

貴重な御意見・御要望、誠にありがとうございます。

傍聴者の皆様からお寄せいただいた主な御意見・御要望について、次のとおり回答いたします。

1 議員に関すること

＜議会活動・議員活動全般＞

- ◆ 県議会の議論は全国が注目しています。地位協定の見直しなど先進的な取組に敬意を表します。頑張ってください。（山口県岩国市から）
- ◆ 沖縄県民の生活状況に常にアンテナを張ってほしい。県民に心は向いていますか。

＜本会議＞

- ◆ 話の途中で他の議員さんが話してしまうと、聞こえない部分がありました。
- ◆ 意見の時間を設けるなどして、話しはきちんと聞きたいです。
- ◆ 野党側の男性議員の他議員の（特に女性に対して）質問中のやじとエントクがうっとうしい。
- ◆ 質問要旨のところで関心があるものがあつたのに、ワシントン…の話ばかりになって残念。ワシントンの話をするなら、質問要旨に書いてほしかった。書いてある質問のやりとりをしてほしい。
- ◆ お互いに敬意を持って発言してほしい。嫌味や皮肉やきつい口調、聞いていてむかむかします。
- ◆ 全ての議員に対して、誠意のある質問（行政が間違っただけ、法令等に違反したことを行った場合は批判、叱責は当然すべき）をしてもらいたい。党間での相手をなじるような言葉はしないしてほしい。
- ◆ 県政へのより鋭い監視、追及を望みます。
- ◆ 議員の想い（県民のため）が質問として伝わってきました。
- ◆ 議員席は談笑の場ではありません。
- ◆ A議員の質問の際、A氏を後押しするようなやじの声が大きく、県側の答弁が聞こえなかった。やじの内容は品がなく、県議会の方としてふさわしいとは思えなかった。

いただいた御意見・御要望は、議長をはじめ、全議員に周知してまいります。

（議事課議事運営班）

2 議会事務局に関すること

<本会議>

(本会議場のスクリーンについて)

- ① 傍聴席から各議員席が見えるようモニター設置を工夫してください。
- ② 各議員が使用するパネルを大きくスクリーンに映してもよい。
- ③ 2つのモニター逆がよいです。私たちからは、議員の顔やパネルが見えません。なので、モニターが大きく映る議長に向かって左側に議員が映っていると大きく見えるのでよいかと思う。執行部は見えるので小さくてもいいです。

(議事進行について)

- ④ 質疑者がいるのにほぼ全席（野党）からやじや無駄口が飛び、その状態のままで議会が進められる。これは議会といえるのか。
※1時間半もたってから一言の注意がありました。でも少したったら同様になりました。

(傍聴人の動画撮影について)

- ⑤ 傍聴人によるスマホでの動画撮影は禁止行為ということですが、守らない人が見受けられます。しっかりと注意するようお願いします。

(傍聴手続について)

- ⑥ 個人情報傍聴券に記載したくありません。何をされるか分からないから。

(本会議傍聴者用配付資料について)

- ⑦ 議案内容がほしいです。

<委員会>

- ⑧ 委員会の傍聴席が少ない、狭い。
- ⑨ 委員会での傍聴者用資料が少ない。
- ⑩ 待ちぼうけか。11:45～

<その他>

- ⑪ 予定が大分変わっていて、お目当ての議員の質疑が聞けませんでした。ホームページ上での速やかな変更は無理でしょうか。
- ⑫ これまでどおり、これまで以上に、県民に広く、議会に関心を持てるよう、積極的に呼びかけていただきたい。
- ⑬ 県外の人間にとって興味ある案件が多々ありました。県外の傍聴も受け入れられていることを継続していただきたい。

①について

傍聴席からの各議員席視認用モニターの設置につきまして、現在、4台のカメラ映像を合成処理し議場内に投影していますが、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直に対応できません。

今後、設備を改修する際の参考にさせていただきます。

(総務課総務班)

②について

議員が使用するパネルの拡大表示につきまして、現在、4台のカメラ映像を合成処理し議場内に投影していますが、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直に対応できません。

今後、設備を改修する際の参考にさせていただきます。

(総務課総務班)

③について

2つのスクリーン映像につきまして、現在、4台のカメラ映像を合成処理し議場内に投影していますが、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直に対応できません。

今後、設備を改修する際の参考にさせていただきます。

(総務課総務班)

④について

会議規則上、発言は議長の許可を得た上で行うこととされております。やじを含めた不規則発言が議事の妨害になる場合には、議長の議事整理権に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

(議事課議事運営班)

⑤について

沖縄県議会傍聴規則に基づき、警備員が適切に対応するよう指導し、県民の皆様が傍聴しやすい環境を整えてまいります。

(総務課総務班)

⑥について

沖縄県議会傍聴規則に基づき、傍聴の際は傍聴券への住所及び氏名の記入が義務づけられております。これは議会内の秩序維持と傍聴人を整理するためのものです。御記入いただき、傍聴終了後に返却いただいた傍聴券は、慎重に保管の上取扱い、傍聴に関すること以外での使用はございません。また、一定の期間を経過した後は、速やかにシュレッダー処理にて廃棄しております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

(議事課議事運営班)

⑦について

知事提出議案（議案書）については、現在、傍聴者の皆様への配付に十分な部数の提供を受けていないことから、傍聴者閲覧資料として2部傍聴席の出入口周辺に備え付けております。また、県議会ホームページにおいては、議案書の電子データを掲載しておりますので、そちらもどうぞ御利用ください。

(議事課議事運営班)

⑧について

委員会室のスペースも限られていることから、沖縄県議会委員会傍聴規程で傍聴席の定員は 15 人と定められており、現在の配置となっております。

なお、県議会のホームページでは、インターネット中継によりリアルタイムで委員会を視聴することも可能となっております。

(政務調査課委員会班)

⑨について

12 月 26 日のワシントン駐在問題調査特別委員会は、実質的な調査に入る前の今後の委員会の進め方等について協議を行う場となっておりますので、配付資料は当日の日程と委員名簿の資料のみとなっております。

(政務調査課委員会班)

⑩について

委員会審査では、会派間の調整等のため、途中で暫時休憩を挟むことや、審査が長時間に及ぶ場合がございます。委員会の再開時刻について、適宜傍聴者にお知らせができるよう努めてまいります。

なお、県議会のホームページでは、インターネット中継によりリアルタイムで委員会を視聴することも可能となっております。

(政務調査課委員会班)

⑪について

12 月 10 日は、前日の議会が長時間の空転により延会となったため、質問順位を繰り下げて一般質問を実施いたしました。議会日程等につきましては、X (旧 twitter) において適宜情報発信しておりますので、傍聴にお越しの際には御参考になしてください。

(議事課議事運営班)

⑫について

御意見をお寄せいただきありがとうございます。

沖縄県議会の広報活動としては、沖縄県庁 1 階や県立図書館における広報ブースの設置、「沖縄県議会 X (旧 : Twitter)」を活用した情報発信、議会が開催されていることをお知らせする、県議会議事堂前における「のぼり旗」の設置、及び、高校生等に対し、県議会及び県議会議員への親近感と将来の主権者としての政治参加意識の醸成を図ることを目的とした「沖縄県議会高校等出前講座」を広報活動として行っております。

引き続き、県議会に対する関心が高まるような広報活動に努めて参ります。

(政務調査課法制広報班)

⑬について

本会議の傍聴は、公開が原則となっており、沖縄県外在住の方も傍聴が可能です。傍聴を希望される場合は、本会議当日、議会棟 1 階傍聴受付で傍聴券の交付を受け、5 階傍聴席へ御入場ください。

(議事課議事運営班)

3 知事部局等に関すること

<本会議>

- ◆ 知事・答弁者まじめにしろ。質問は事前に分かっているはず。知事・答弁者は県民をばかにしている。
- ◆ 県職員もかしこまらず、ざっくばらんに分かりやすく答弁してほしい。
- ◆ お互いに敬意を持って発言してほしい。嫌味や皮肉やきつい口調、聞いていてむかむかします。
- ◆ 行政に対して。新聞やテレビなどの報道によると、県庁職員の怠慢と見えるような仕事ぶりが目につくと感じている。職務に専念してほしい。
- ◆ 琉球魂一つに。県議会は熱いのに職員がだらしない。
- ◆ 答弁の繰り返しは仕方ないことだと察しますが、答弁にならない答え方はいけません。
- ◆ 給食無料化してほしい。
- ◆ 医療介護に取り組んでほしい。
- ◆ 沖縄県民の生活状況に常にアンテナを張ってほしい。県民に心は向いていますか。
- ◆ 説明員は言葉をまとめてほしい。
- ◆ 北部豪雨災害へのやるべきことは今もたくさんあります！一戸一戸にやれることを実行してください、県は。

<委員会>

- ◆ 泡盛キャンペーンをしてもらいたい。
- ◆ 信頼・信用、業に努めてほしい。

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただいた御意見・御要望は、知事部局等に情報提供いたします。

(議事課議事運営班)

4 「県民ご意見箱」から

令和6年12月3日付で「県民ご意見箱」から以下の意見をいただきましたので、お答えいたします。

県庁に身内が勤めていますが、県議会中の帰宅時間が遅くて子どもの送迎等ができず困っています。

議会で政策の問題提起等により政策改善は期待できるものの議会自体に生産性はなく、職員の議会対応業務による時間外は住民サービスの低下にも直結し本末転倒

です。

時差出勤やフレックス制などの多様な働き方が出てくる中、住民サービスの向上の観点も含めて議会改革が必要だと考えます。

現在の議会は終了時間も遅く時間外ありきの日程だと思います。議会にコアタイムを設けて議会をコアタイム内に終わらせるなど議会改革をお願いします。

コアタイム議会を導入することで時間外削減による働き方改革、削減された時間外及び手当金を住民サービスの向上へ資するものと考えます。

議会対応業務の過剰な負担は県職員の離職原因の一つだと思いますので、議会対応に係る時間外手当及び議会閉会時間の公表をお願いします。

(答) 御意見ありがとうございます。

議会は、政策提案はもちろんのこと、県行政当局の事務執行が適切に行われているか質問を通してチェックすることが大きな役割の一つです。

本県議会では、限られた日数で円滑に議事が進行できるよう質問時間及び質問と答弁を含めた往復時間を設けております。また令和2年6月から、その往復時間も10分短くし45分とするなど職員の負担軽減に取り組んでいるところです。議員の質問の内容によっては、審議が滞り、終了時刻が遅くなってしまうこともございますが、最近は平均的に午後6時前後に終了しているところです。

引き続き、議会の事務執行に係る監視機能や政策提案機能の充実を図るとともに、職員の負担軽減にも目を配りながら、円滑かつ効率的な議会運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、議会対応に係る時間外手当につきましては、広報課を通じて担当課へ回答を依頼しております。また閉会時間については、沖縄県議会のホームページで公表している「沖縄県議会会議録」で確認できますので、そちらをご参考にさせていただきますと幸いです。

いただいた御意見につきましては、議長をはじめ、全議員にも周知してまいります。